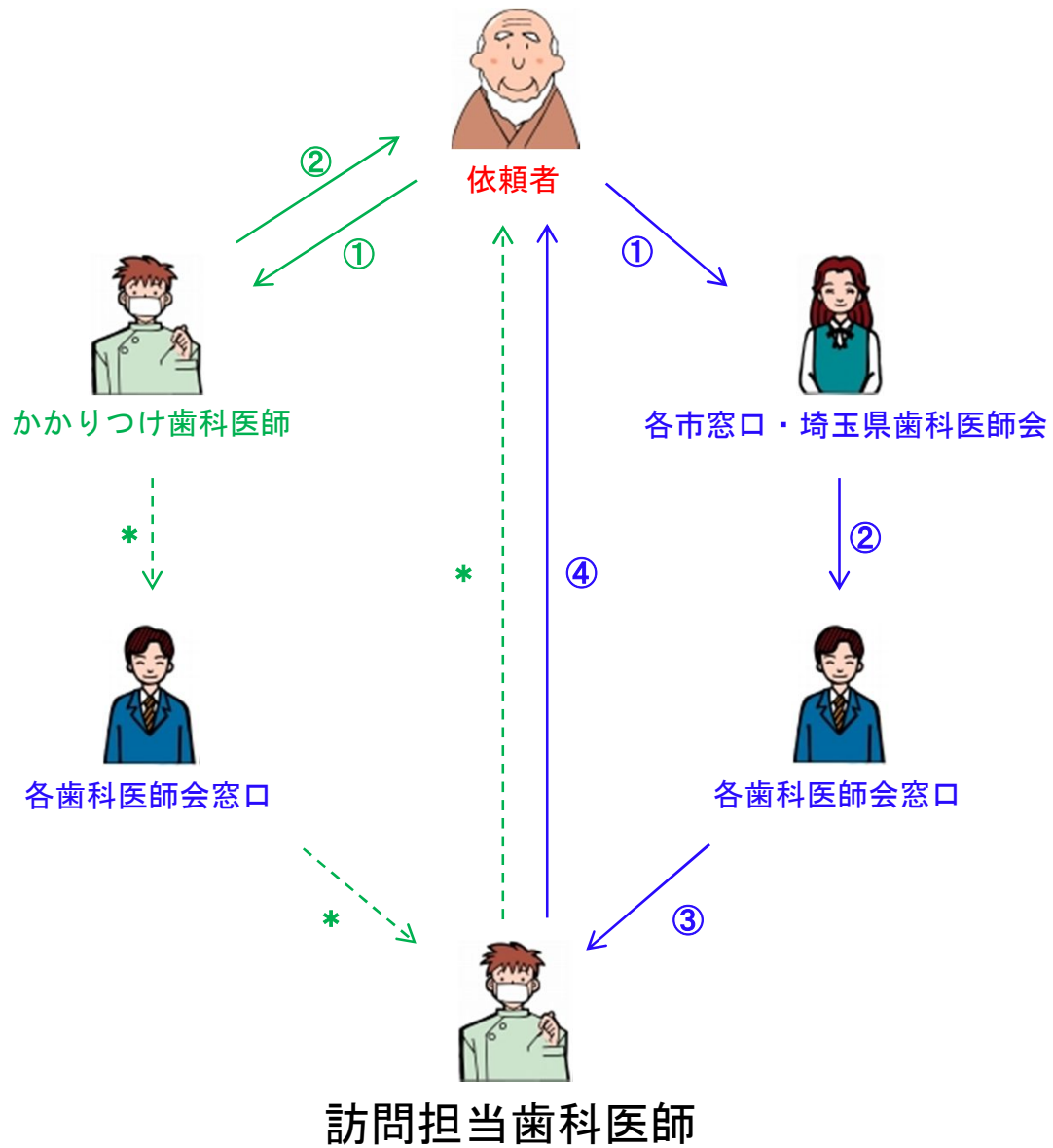


訪問歯科診療の流れ



かかりつけ歯科医師に直接依頼する場合

- ①依頼者がかかりつけ歯科医師に直接依頼する
 - ②かかりつけ歯科医師が訪問する
- * かかりつけ歯科医師が訪問診療を行っていない場合は歯科医師会を通じて訪問担当歯科医師が決定され、依頼者に連絡・訪問する

各市窓口・埼玉県歯科医師会に依頼する場合

- ①依頼者が各市窓口または埼玉県歯科医師会に依頼する
- ②各市窓口、または埼玉県歯科医師会より各歯科医師会窓口へ連絡が入る
- ③担当歯科医師が決定される
- ④担当歯科医師が依頼者に連絡、訪問する